



平成 30 年 11 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 文 教 堂 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 協 治
(J A S D A Q コ ー ド 番 号 : 9 9 7 8)
問 い 合 わ せ 先 財 務 経 理 部 長 小 林 友 幸
T E L 0 4 4 - 8 1 1 - 0 1 1 8

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 30 年 8 月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、有価証券上場規程第 604 条の 2 第 1 項第 3 号（関連規則は同 601 条第 1 項第 5 号）（債務超過）に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 29 年 9 月 1 日 至 平成 30 年 8 月 31 日）

2. 債務超過に至った経緯

当社グループは、当連結会計年度におきまして、店舗運営の効率化による経費の削減及び店舗収益力を高めるために高収益商品を積極的に既存店舗に導入するなど収益力の向上に努めてまいりましたが、主力である書籍・雑誌の市場規模が縮小する中で当社グループの売上低迷が続いており、また、事業構造改革の一環として 13 店舗のリニューアル及び 20 店舗の不採算店舗の閉店に伴うコストが増加したことにより、営業損失 545 百万円、経常損失 589 百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失 591 百万円を計上した結果、233 百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

平成 30 年 9 月 1 日から平成 31 年 8 月 31 日

4. 今後の見通し

書籍・雑誌の市場規模の縮小傾向が続く中、当社グループといたしましては、引き続き事業構造の改革による収益及び財務体質の改善を図ってまいります。

収益改善につきましては、本社管理費を中心に業務の効率化による経費の削減を進めてまいります。店舗収益につきましては、不採算店舗の閉店を進めるとともに、好調な売り上げを維持している文房具等の高収益商品の販売を拡大し、安定的な収益の確保に努めてまいります。

財務体質の改善につきましては、不採算店舗の閉店等による在庫の削減及び当社グループが保有する土地等の資産についての売却・賃貸を進めるとともに、上述の収益確保に加え増資も検討し、速やかに債務超過の解消をいたします。

以 上